

**ちちぶ定住自立圏事業 運転免許証自主返納者に
公共交通利用券を交付します**

公共交通機関の利用機会を提供し、また生活移動手段の一助とするため利用券6,000円分を1回に限り交付します。(既に「運転免許証返納者バス回数乗車券購入補助券」を交付された方を除く)

対 象

市内に住所を有する運転免許証を自主返納した方
申請に必要な物

運転免許証返納時に警察署または運転免許センターから発行される「申請による運転免許の取消通知書」、返却された「穴の開いた運転免許証」、「印鑑」

利用できる公共交通機関

秩父鉄道、西武観光バス、秩父タクシー協会所属のタクシー、秩父市営バス、皆野町営バス、小鹿野町営バス

※使用方法や注意事項などは利用券交付時にご説明します。市HPからもご確認いただけます。



交付場所

市民生活課、吉田・大滝・荒川総合支所市民福祉課

☎市民生活課 ☎26-1133

4月6日(火)～15日(木)

～人も車も自転車も

春の全国交通安全運動 安心・安全 埼玉県～

運動の重点目標

①子どもと高齢者をはじめとする歩行者の安全の確保

横断歩道は歩行者優先ですが、自分が横断歩道を渡る意思表示をするため、手をあげる、手を差し出す、ドライバーに顔を向けるなど安全に道路を横断するための行動を取りましょう。

②自転車の安全利用の推進

自転車は、身近な交通手段ですが、自転車側に法令違反がある重大な交通事故が後を絶えません。自転車に乗るときはルールを守り、安全に利用しましょう。

自転車安全利用5則

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る
 - ・飲酒運転・2人乗り・並進の禁止
 - ・夜間はライトを点灯
 - ・交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤子どもはヘルメットを着用



③歩行者などの保護をはじめとする安全運転意識の向上

横断歩道は歩行者優先です。歩行者優先を徹底し、思いやりの気持ちをもった運転を心掛けましょう。

☎市民生活課 ☎26-1133

手話で

〇〇をやってみた!

解説動画はこちら!



「はじめまして」「また会いましょう」



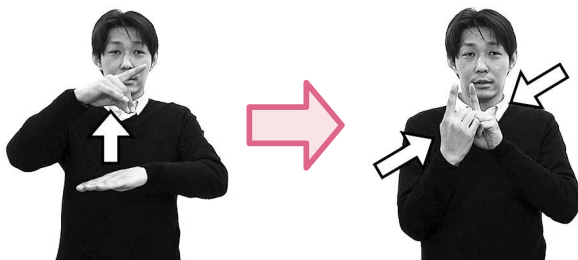
出会いは手話とともに

春は、入学や就職など新しい仲間と出会う季節ですね。そんなときに使ってほしい手話を紹介します。

いろいろな**ことば**を手話でやってみます!

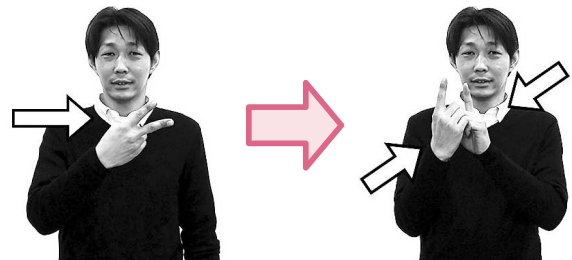
上のQRコードを読み込んで、手話動画もぜひご覧ください。

「はじめまして」



左手甲に伏せて重ねた右手を引き上げながら、人差し指を残して4指を握ります。この表現には「初めて」という意味があります。
次に、立てた両手人差し指を前後に向かい合わせ、同時に近付けます。この表現には「会う」という意味があります。

「また会いましょう」



軽く握った右手拳を振りながら2指を左へ伸ばします。この表現には「再び」という意味があります。
次に、立てた両手人差し指を前後に向かい合わせ、同時に近付けます。